

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No . 1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社可成屋 代表取締役 石井 宏明
【住所又は本店所在地】	東京都中央区月島三丁目26番11号
【報告義務発生日】	2024年 9 月25日
【提出日】	2024年10月 1 日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社石井鐵工所
証券コード	6362
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### （1）【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社可成屋
住所又は本店所在地	東京都中央区月島三丁目26番11号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### 【法人の場合】

設立年月日	2024年4月11日
代表者氏名	石井宏明
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券の取得、保有、運用、管理及び売買

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	森・濱田松本法律事務所 弁護士 邊 英基
電話番号	03-5220-1800（代表）

#### （2）【保有目的】

提出者は、発行者の完全子会社化を目的とした重要提案行為等を行うことを目的としております。具体的には、提出者は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第180条に基づき発行者の普通株式の併合を行うこと（以下「株式併合」といいます。）及び株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会の開催を発行者に要請する予定です。

#### （3）【重要提案行為等】

該当事項なし



(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,665,011		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,665,011	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,665,011
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年9月24日現在)	V	3,784,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		70.43
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		70.43

( 5 ) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2024年9月24日	株券(普通株式)	2,665,011	70.43	市場外	取得	8,364

( 6 ) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、発行者の普通株式を取得することを目的として、2024年8月9日から2024年9月24日までを買付け等の期間とする公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を実施いたしました。本公開買付けは2024年9月24日に成立しており、本公開買付けに係る決済の開始日は2024年9月30日です。提出者は、発行者の普通株式の取得資金の借入れに際し、その取得する発行者の普通株式の全てを、株式会社三井住友銀行に対する借入金の担保として差し入れるため、株式会社三井住友銀行との間で「担保権設定に関する協定書(借入人保有資産)」を2024年9月25日付で締結いたしました。

( 7 ) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	10,582,730
借入金額計(X)(千円)	11,707,421
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	22,290,151

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
株式会社三井住友銀行	銀行	福留 朗裕	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2	11,707,421

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

### （1）【提出者の概要】

#### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	石井 宏明
住所又は本店所在地	東京都渋谷区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

#### 【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社石井鐵工所
勤務先住所	東京都中央区月島三丁目26番11号

#### 【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

#### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	森・濱田松本法律事務所 弁護士 邊 英基
電話番号	03-5220-1800（代表）

### （2）【保有目的】

発行者の取締役として付与を受けた譲渡制限付株式報酬として保有しております。

### （3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	9,701		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 9,701	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		9,701
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年9月24日現在)	V	3,784,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.26
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.26

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2024年9月24日	株券(普通株式)	11,449	0.30	市場外	処分	8,364円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有株式については、発行者との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しています。譲渡制限付株式割当契約において、保有株式のうち2020年7月22日に付与された普通株式1,615株は2020年7月22日から2060年7月21日までの間、2021年7月27日に付与された普通株式1,288株は2021年7月27日から2061年7月26日までの間、2022年7月27日に付与された普通株式1,354株は2022年7月27日から2062年7月26日までの間、2023年7月27日に付与された普通株式2,916株は2023年7月27日から2063年7月26日までの間、2024年7月24日に付与された普通株式2,528株は2024年7月24日から2064年7月23日までの間、譲渡、担保権の設定、その他の処分をすることができないこととされています。また、譲渡制限付株式割当契約において、これらの期間中に、保有者の有する株式が1株に満たない端数のみとなる株式併合その他の組織再編等に関する事項が発行者の株主総会(但し、当該組織再編等に関して発行者の株主総会による承認を要しない場合においては、発行者の取締役会)で承認された場合には、取締役会の決議により、当該組織再編等の効力発生日の前営業日の直前時をもって、その譲渡制限を解除する(ただし、2024年7月24日に付与された普通株式2,528株については、2024年7月から当該組織再編等の効力発生日を含む月までの月数を12で除した数を乗じた数(但し、計算の結果、1株未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てる。)の株式についてのみ譲渡制限を解除し、解除されていない株式の全部は発行者が当然に無償で取得する)ものとされています。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	26,241
上記(Y)の内訳	2020年7月22日に金銭報酬債権3,927,680円の現物出資により譲渡制限付株式報酬として普通株式1,615株を取得 2021年7月27日に金銭報酬債権3,928,400円の現物出資により譲渡制限付株式報酬として普通株式1,288株を取得 2022年7月27日に金銭報酬債権3,929,308円の現物出資により譲渡制限付株式報酬として普通株式1,354株を取得 2023年7月27日に金銭報酬債権7,228,764円の現物出資により譲渡制限付株式報酬として普通株式2,916株を取得 2024年7月24日に金銭報酬債権7,227,552円の現物出資により譲渡制限付株式報酬として普通株式2,528株を取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	26,241

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地



### 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

### 1【提出者及び共同保有者】

1. 株式会社可成屋
2. 石井 宏明

### 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

#### (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,674,712		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,674,712	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,674,712
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

#### (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年9月24日現在)	V	3,784,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		70.68
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		70.68

( 3 ) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
株式会社可成屋	2,665,011	70.43
石井 宏明	9,701	0.26
合計	2,674,712	70.68